

住民直接搬入許可申請書

令和 年 月 日

足柄西部清掃組合長 様

住 所 足柄上郡

搬入者  
(申請者) 氏 名

連絡先

足柄西部環境センターに廃棄物（粗大ゴミ）を搬入したいので、搬入条件を厳守し、次のとおり申請いたします。

|      |  |     |        |
|------|--|-----|--------|
| 搬入車両 | ナンバー（ - ・ - ） 台  |     |        |
| 搬入数量 | 点（粗大ゴミの数）  | 搬入物 | 別紙のとおり |
| 搬入日時 | 令和 年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分  |     |        |
| 搬入条件 | <p>1. 廃棄物の搬入時には、次のことを厳守すること。</p> <p>①搬入は申請者自らが行い、申請者の住所がわかる身分証明書を提示すること。</p> <p>②搬入日時は、上記に記載のとおりとする。</p> <p>③廃棄物を搬入する際、廃棄物の飛散や流出及び悪臭、騒音、振動等の公害が生じないように必要な措置を講ずること。</p> <p>④積み降ろし等の作業に必要な用具は持参し、自ら実施すること。</p> <p>⑤積み降ろし等の作業によって、場内を汚した場合には、速やかに清掃すること。</p> <p>2. 搬入することができる廃棄物の種類及び数量等は、次のとおりとする。</p> <p>①搬入できる廃棄物は粗大ごみに限り、搬入回数は1回とし、搬入数量は上記に記載のとおりとする。</p> <p>②足柄西部環境センターに搬入できないものは持ち帰ること。</p> <p>3. 廃棄物の搬入者の責によって、施設、設備を損傷し、又は他に損害を与えたときは現状への回復、又は損害賠償の責任を負うこと。</p> <p>また、事故等が発生した場合は、直ちに応急処置等を行うこと。</p> <p>4. 施設場内においては係員の指示に従うこと。</p> <p>5. 廃棄物の計量方法は、全体重量と空車重量の2回の計量の差で測定する。計量の際には係員の指示に従うこと。</p> <p>6. 廃棄物処理手数料（ごみ処理手数料）は、当日受付窓口で支払うこと。</p> |     |        |

上記の申請について、搬入条件を付して許可する。

令和 年 月 日

足柄西部清掃組合長 湯川 裕司 印

廃棄物搬入（粗大ゴミ）内訳表

別紙

| NO | 可燃粗大              | 点数 | NO           | 可燃粗大            | 点数 |
|----|-------------------|----|--------------|-----------------|----|
| 1  | 布団・毛布・クッション・座布団・枕 |    | 10           | プラ衣装ケース・ごみ箱・茶箱  |    |
| 2  | マットレス             |    | 11           | ポリタンク・ホースリール    |    |
| 3  | ソファ               |    | 12           | ベビーバス・ペット用トイレ   |    |
| 4  | ジュータン・カーペット・ござ・ラグ |    | 13           | クーラーボックス        |    |
| 5  | ダンス・チェスト（木製・プラ製）  |    | 14           | 風呂のフタ・板・ビニールトタン |    |
| 6  | 棚・本棚・食器棚（木製・プラ製）  |    | 15           | 畳               |    |
| 7  | 木のテーブル・机・台・柵・座卓   |    | 16           | その他（ ）          |    |
| 8  | 木製のイス・座いす         |    |              | （ ）             |    |
| 9  | ベット・ベビーベッド        |    | 可燃粗大 点数小計（A） |                 |    |

| NO | 不燃粗大                  | 点数 | NO           | 不燃粗大                 | 点数 |
|----|-----------------------|----|--------------|----------------------|----|
| 1  | 自転車・一/三輪車・車いす・シルバーカー  |    | 18           | スチール製の机・棚・イス・パイプベッド  |    |
| 2  | ベビーカー・チャイルドシート・歩行器    |    | 19           | パイプ類・物干し・サークル・ゲージ    |    |
| 3  | ストーブ・ファンヒーター・こたつ      |    | 20           | 鏡台・鏡・水槽・ガラス類・鉢       |    |
| 4  | 扇風機・冷風機・サーキュレーター      |    | 21           | 健康器具・マッサージ機・体重計      |    |
| 5  | 空気清浄機・除湿/加湿器・布団乾燥機    |    | 22           | 照明器具・ドライヤー・時計・美容器具   |    |
| 6  | 掃除機                   |    | 23           | ポータブルミシン・編み機         |    |
| 7  | ビデオデッキ・DVD・ブルーレイレコーダー |    | 24           | オルガン・エレクトーン・電子ピアノ    |    |
| 8  | ステレオ・コンポ・スピーカー・アンプ    |    | 25           | おもちゃ・キックボード・ローラースケート |    |
| 9  | ワープロ・プリンター・シュレッダー     |    | 26           | キャンプ用品・簡易テント         |    |
| 10 | 電話機・ファックス             |    | 27           | 旅行用バック・スーツケース        |    |
| 11 | テレビ台・レンジ台・パソコン台       |    | 28           | ブリキの箱・トタン・一斗缶        |    |
| 12 | 電子レンジ・オーブン・トースター      |    | 29           | ウォシュレット・便座           |    |
| 13 | ガスレンジ/コンロ・プレート・電気グリル  |    | 30           | スコップ・高枝バサミ・クワ・鎌      |    |
| 14 | 電子ジャー・炊飯器・ホームベーカリー    |    | 31           | その他（ ）               |    |
| 15 | ポット・ジュースサーバー・ミキサー     |    |              | （ ）                  |    |
| 16 | 食器洗機・食器乾燥機・浄水器        |    |              | （ ）                  |    |
| 17 | 米びつ・精米機・餅つき機          |    | 不燃粗大 点数小計（B） |                      |    |

|               |  |
|---------------|--|
| 粗大ごみ点数合計（A+B） |  |
|---------------|--|

※「住民直接搬入許可申請書」へ転記